

基本的な考え方

既存4地区(長房・川口・みなみ野・南大沢) + 令和6年度設置2地区(恩方・加住)については、“地域づくりの3原則”を踏まえた新・基本方針に基づく取組みへの移行を目指す。

1 地域づくりの目的

- 地域におけるつながりの創出
- 地域のことについて話し合う場の創出
- 地域における担い手の減少に備えた、魅力向上や課題解決に向けた多様な主体による協働

2 地域づくりの定義(「八王子未来デザイン2040」“未来を拓く原動力”より)

- 地域が主体的に地域の魅力や課題を把握し、その向上や解決に向けて、地域の多様な活動団体や住民同士、地域と行政が協働していくための仕組みの構築

3 推進会議の役割・機能

- 地域の内外をつなぎ、新たなつながりが生まれ、育つ・育てるプラットフォーム
- 地域のことを考え、話し合い、情報を共有するプラットフォーム
- 出入りが自由な“ゆるやかな”プラットフォーム

4 推進会議における行政の役割・職員の地域への関わり

- 地域における協働の一員として、連携・調整・相談・検討
- 地域の資源をもっている立場としてのフラットな参加

5 地域づくりの推進に向けた基本的な考え方

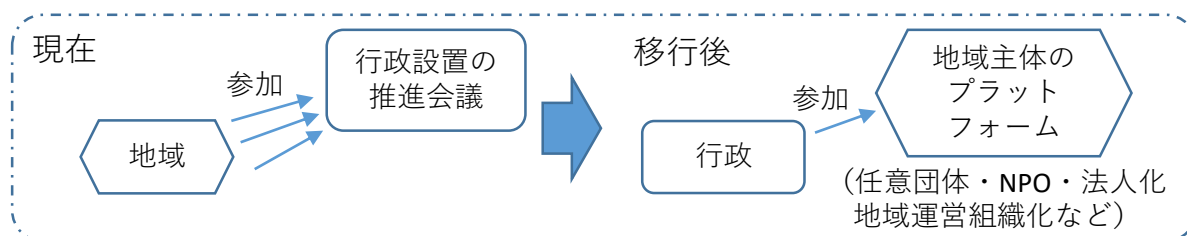
- 地域づくりの3原則(自発・自前・自在)に基づき、地域主体による地域づくりに取り組む
- 地域が地域の課題に気づき、主体で取り組むための仕掛けづくり
- 市が設置・運営する組織から、地域主体の会議体に市が参加する、必要な時に必要な支援をする仕組みへ(やらされている感 ⇒ やってみよう感)
- 旧基本方針に項目として記載のある公共施設や学校再編については、項目立てはしないものの、地域課題として取り扱う(地域づくり=学校再編の構図にはしない)
- “地域づくり人材としての職員”の育成 及び “地域での地域づくり人材”の育成

【対象圏域】

- 地域づくりの最小単位は中学校区とし、地域の特性に応じて複数の中学校区合同や、住民協議会の圏域など幅をもたせる
- 取組ごとに他地区の推進会議と協働するなど可

【展開】

- 基本方針改定後、既存6地区は、これまでの取組みをベースにしつつ、地域づくりの3原則の考え方を踏まえた自主的な取組みを目指す
- 2030年度までに全37中学校区に推進会議を設置することについては、期間内の目標達成にこだわらない
- 既存6地区での一定期間の検証内容や取組実績、成果を踏まえ、今後の展開の基礎とする
- 既存6地区は、“行政設置の推進会議”から“地域主体のプラットフォーム”への移行を目指す



- 地方自治法による地域自治区の設置、自治基本条例等による地域内分権は目指さない

地域づくりの3原則

1 自発の原則

地域づくりの取組みが、地域づくりに関わる住民などステークホルダーの自発的な動機に基づくものであること

2 自前の原則

ヒト・モノ・カネ・情報といった地域資源について、まず自前のものを、掘り出し、磨きをかけ、活用すること

3 自在の原則

自発・自前＝内発を前提としたうえで、あえて外発的な要素を加味し、内発的な要素だけでは十分ではない、あるいはそれ以上の効果が期待されると判断されたとき、真に必要であれば躊躇わず地域外資源を活用すること